

入札説明書

1 契約担当部室

広島市立大学事務局総務室（広島市立大学本部棟2階）

〒731-3194

広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

電話 082-830-1670（直通）

電子メール keiei@m.hiroshima-cu.ac.jp

2 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量
件名 語学センター403・404・405・406・407教室の整備（2026）
数量 仕様書のとおり。
- (2) 調達件名の特質等
本入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限
2026年9月30日
- (4) 契約期間
契約締結の日から2026年10月20日
- (5) 納入場所
広島市立大学図書館棟4階語学センターほか
（広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号）

3 入札区分

本件は、紙による入札案件である。

所定の入札書を持参又は郵送し、入札すること。

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) [公立大学法人広島市立大学契約規程](#)（以下「規程」という。）第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和8・9・10年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「02-02 事務用機器」に登録されている者であること。
当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本法人所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて、次のとおり提出すること。

ア 申請期間

入札公告の日から2026年4月9日（木）までの日（[公立大学法人広島市立大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程](#)第5条及び第7条第1項各号に掲げる日（以下、「本法人の休日」という。）を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 申請書等の配布方法

申請書等は、広島市立大学のホームページ（<https://www.hiroshima-cu.ac.jp/>）のトップページの「一般・企業」→「調達情報等」→「政府調達情報」→「[物品・役務等競争入札参加資格審査申請について](#)」に掲載している。

ウ 提出場所及び問合せ先

前記1のとおり。

エ 申請方法

申請書等は、前記1の場所に持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により前記アの期間内に必着

させるものとし、e-mail 又はファクシミリによる申請は受け付けない。

オ 申請者の義務

申請者は、本法人から申請書等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (3) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 次に掲げる事項を満たす者であること。
- ア 納入しようとする物品が、入札説明書及び仕様書に定める特質等を有すること。
 - イ 本法人が必要とする物品を確実に納入できること。
 - ウ 納入しようとする物品が入札説明書及び仕様書に示した製品以外であるときは、当該物品が例示物品と同等以上であること。

5 競争入札参加申込及び入札者に求められる義務書類の提出

入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込みをしなければならない。

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法
- 一般競争入札参加資格確認申請書は、広島市立大学のホームページ（「表1 入札関係資料等」を参照のこと。以下同じ。）からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合は、次により交付する。
- (7) 交付期間
- 入札公告の日から2026年4月9日（木）までの日（本法人の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- (4) 交付場所
- 前記1に同じ。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出
- 一般競争入札参加資格確認申請書を作成し、後記6(3)ア(イ)に提出すること。一般競争入札参加資格確認申請書は、電子メール、持参又は郵送により提出すること。
- ア 電子メールによる場合
- 電子メールの送信後に後記6(3)ア(イ)の連絡先へ必ず電話連絡し、到達を確認すること。
- イ 持参する場合
- 表に「2026年4月21日開札「語学センター403・404・405・406・407教室の整備（2026）に係る一般競争入札参加資格確認申請書」在中」と朱書した封筒に一般競争入札参加資格確認申請書を入れて提出すること。
- イ 郵送による場合
- 封筒の表に「2026年4月21日開札「語学センター403・404・405・406・407教室の整備（2026）に係る一般競争入札参加資格確認申請書」在中」と朱書し、配達証明付書留郵便により郵送すること。
- (3) 提出期間
- ア 電子メールによる場合
- 入札公告の日から2026年4月9日（木）午後5時まで
- イ 持参する場合
- 入札公告の日から2026年4月9日（木）までの本法人の休日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで
- ウ 郵送する場合
- 入札公告の日から2026年4月9日（木）午後5時まで（必着のこと）
- (4) 申込後の辞退
- 前記(2)の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した後に入札を辞退する場合は、開札までに入札の辞退を届け出ること。なお、開札後の辞退は認めない。
- 入札辞退届は、広島市立大学のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これに

より難しい場合は、後記6(3)ア(イ)により交付する。

6 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市立大学のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から2026年4月20日（月）までの本法人の休日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

前記1に同じ。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市立大学のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。

なお、仕様書等に関する質問書は、広島市立大学のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(ア) 提出期間

入札公告の日から2026年4月9日（木）までの本法人の休日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(イ) 提出場所（先）及び問合せ先

〒731-3194

広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

公立大学法人広島市立大学

事務局教務・学部運営室

電話 082-830-1501（直通）

メール gakubu@m.hiroshima-cu.ac.jp

(ウ) 提出方法

電子メール、郵送（配達証明付書留郵便）又は持参とする。ただし、電子メールにより行う場合は、電子メールの送信後に前記(イ)の連絡先へ必ず電話連絡し、到達を確認すること。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開校日以後において、広島市立大学のホームページに掲載する。

ウ 仕様書の内容確認に当たって、現場を調査したい場合は、前記(3)ア(ア)の期間の早い時期に前記(3)ア(イ)にその旨連絡すること。前記(3)ア(ア)の期間内で現場を本法人担当者が案内する。ただし、授業のある教室等は案内できないので、日時調整が必要になる場合がある。3月は授業がないが整備工事等を施行中で、4月は授業がある。すべての教室を調査したい場合は、複数回（日）になることがあるので、早めに連絡すること。

7 入札の方法

(1) 入札金額は、総価を記載すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札者は、仕様書に記載の調達物品に係る価格のほか、輸送費、保険料、関税等納入に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もること。

8 入札書等の提出方法

(1) 入札書等の提出方法

紙による入札書等を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）すること（次のア又はイのとおり。）。

ア 持参する場合

入札書を持参により入札に参加する場合は、次の(ア)から(イ)までに掲げる書類を入れたそれぞれの封筒を同一の持参用の封筒に入れ、その封筒には、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印し、封筒の表に「2026年4月21日開札「語学センター403・404・405・406・407教室の整備（2026）に係る入札書等」在中」と朱書するとともに、封筒の裏に入札参加者の住所、商号又は名称、FAX 番号を記載し、後記(2)アの提出期間（以下「持参提出期間」という。）内に後記(2)イに持参すること。

入札書等が持参提出期間内に持参されなかった場合は、当該入札に参加していない扱いとする。

(ア) 入札書

入札書には、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印（押印は、代表者印とすること。）すること。入札回数は3回を限度とするので、入札回数に相応する3通の入札書を作成し、それぞれ定形封筒（長形3号又は長形4号（JIS規格））に入れ、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印すること。封筒の表に「2026年4月21日開札「語学センター403・404・405・406・407教室の整備（2026）に係る入札書（第○回目）」在中」（入札書の回数は、初度入札にあつては「第1回」、再度入札にあつては「第2回」、最終入札にあつては「第3回」と記載すること。）と表示し、商号又は名称を記載すること。

なお、入札書は、本法人所定の様式（広島市立大学のホームページからダウンロードできる。ただし、これによりがたい場合は、前記6(1)ア及びイにより交付。）を使用して作成すること。

(イ) 委任状

代表者でない者が、当該入札において代理人として入札する場合は、代表者からの委任状を前記アの封筒に同封すること。（外国事業者にあつては、押印を署名に代えることができる。）代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

委任状は、本法人所定の様式（広島市立大学のホームページからダウンロードできる。ただし、これによりがたい場合は、前記6(1)ア及びイにより交付。）を使用して作成すること。なお、再度入札にあつては、初度入札から委任事項に変更がない場合は、提出は不要である。

イ 郵送（配達証明付書留郵便）する場合

入札書の郵送（配達証明付書留郵便）により入札に参加する場合は、次の(ア)から(イ)までに掲げる書類を入れたそれぞれの封筒を同一の郵送用の封筒に入れ、その封筒には、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印し、その表に「2026年4月21日開札「語学センター403・404・405・406・407教室の整備（2026）に係る入札書等」在中」と朱書するとともに、封筒の裏に入札参加者の住所、商号又は名称及び FAX 番号を記載し、後記(2)ウ(ア)の提出期間（以下「郵送提出期間」という。）内に後記(2)ウ(イ)に郵送（配達証明付書留郵便）すること。（後記「入札案件における入札書等の郵送方法」参照。）

入札書等が郵送提出期間内に郵送（配達証明付書留郵便）されなかった場合は、当該入札に参加していない扱いとする。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(ア) 入札書

入札書には、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印（押印は代表者印とすること。）すること。入札回数は3回を限度とするので、入札回数に相応する3通の入札書を作成し、それぞれ

定形封筒（長形3号又は長形4号（JIS規格））に入れ、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印すること。封筒の表に「2026年4月21日開札「語学センター403・404・405・406・407教室の整備（2026）に係る入札書（第〇回目）」在中」（入札書の回数は、初度入札にあつては「第1回」、再度入札にあつては「第2回」、最終入札にあつては「第3回」と記載すること。）と表示し、商号又は名称を記載すること。

なお、入札書は、本法人所定の様式（広島市立大学のホームページに掲載。又は前記6(1)ア及びイにより交付。）を使用して作成すること。

(イ) 委任状

代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、代表者等からの委任状を前記(ア)の封筒に同封すること。（外国事業者にあつては、押印を署名に代えることができる。）

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

委任状は、本法人所定の様式（広島市立大学のホームページからダウンロードできる。ただし、これによりがたい場合は、前記6(1)ア及びイにより交付。）を使用して作成すること。

なお、再度入札にあつては、初度入札から委任事項に変更がない場合は、提出は不要であること。

(2) 入札書等の提出期間等

ア 持参による場合の提出期間

2026年4月20日（月）の午前8時30分から午後5時まで及び同月21日（火）の午前8時30分から午後3時まで

イ 持参による場合の提出場所

前記1に同じ。

ウ 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

(ア) 提出期間 入札公告の日から2026年4月21日（火）の午後3時までに必着のこと。

(イ) 提出先 前記イに同じ。

(3) 共通事項

入札書等の提出後は、入札（開札）日時前であっても、提出された入札書等の書換え、差換え又は撤回等は一切認めない。

9 開札等

(1) 入札回数

入札回数は3回限りとする。

(2) 開札の日時

入札締切（2026年4月21日（火）午後3時）後、直ちに行う。

（再度入札を実施する場合は、前入札後直ちに行う。）

(3) 開札の場所 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

公立大学法人広島市立大学 本部棟会議室1

(4) 開札

ア 入札参加者のうち開札の立会いを希望する者は、立ち会うことができる。（立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。）

入札参加者が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

- イ 入札参加者は、開札時刻後においては、開札場所に入室することはできない。
- ウ 入札参加者は、開札場所に入室しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ競争入札参加資格を証する書類（資格審査結果通知書の写し）、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。
- エ 入札参加者は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ないと認めた場合のほか、開札場所を退出することができない。

10 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達内容等を履行できると本法人が判断した入札者であって、規程第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない本法人職員がその者に代わってくじ引きを行う。

(3) 調査基準価格の有無

無

11 本件業務の履行に当たって

本件業務の履行に当たっては、関係法令並びに規程等の諸規程及び公立大学法人広島市立大学物品調達契約約款等の規定を遵守しなければならない。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

必要。ただし、規程第39条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 契約手続における交渉の有無

無

(5) 契約書の作成

ア 本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、契約締結日は2026年4月27日とする。

イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、公立大学法人広島市立大学の競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、本法人及び落札者がそれぞれ、記名・押印の上、各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は、本法人が交付する。

(6) 契約条項

別添契約書（案）のとおり。

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、郵便による事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合、本契約に係る予算について減額等があった場合、又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

前記により入札を延期し、又は中止したことに伴い入札参加者に発生した損害については、本法人は一切の負担を負わないものとする。

なお、入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行う場合には、広島市立大学のホームページ (<https://www.hiroshima-cu.ac.jp>) のトップページの「一般・企業」→「調達情報等」の「政府調達情報」に掲載するので入札前に確認すること。

(8) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記4(3)の本法人若しくは広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 競争入札参加資格申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札等を実施する場合において、直前の入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規程第7条各号のいずれかに該当する入札（ただし、外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものは除く。）

カ 「公立大学法人広島市立大学物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成31年規程第1号）」第9条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(9) 本調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された「政府調達に関する協定」（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された「政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定」（以下「改正協定」という。）、「経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定」（以下「日欧協定」という。）及び「包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定」（以下「日英協定」という。）の適用を受ける調達であるため、協定第20条、改正協定第18条、日欧協定第10・12条及び日英協定第10・12条に定める苦情処理手続により、調達者が契約を締結すべきでない旨又は契約の執行を停止すべき旨の判断をしたときは、契約締結の留保又は契約の解除を行うことができる。

(10) 入札参加者は、規程その他関係法令及び本法人の要綱、要領等（以下の入札関係資料等を含む。）を承知の上で入札に参加すること。

表1 入札関係資料等

入札関係資料	掲載場所
<ul style="list-style-type: none"> ・入札公告 ・入札説明書 ・仕様書 ・入札書（様式） ・一般競争入札参加資格確認申請書（様式） ・契約書（案）、契約約款 ・入札辞退届様式 	<p>広島市立大学のホームページ (https://www.hiroshima-cu.ac.jp/) のトップページの「一般・企業」→「各種情報」→「調達情報等」→「政府調達情報」→「2026年度案件」→「語学センター403・404・405・406・407教室の整備（2026）」へ画面を展開し、添付資料からダウンロードすること。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・競争入札参加資格審査申請書（様式） 	<p>広島市立大学のホームページ (https://www.hiroshima-cu.ac.jp/) のトップページの「一般・企業」→「各種情報」→「調達情報等」→「政府調達情報」→「物品・役務等競争入札参加資格審査申請について」へ画面を展開し、申請書類確認表から、ダウンロードすること。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人広島市立大学契約規程 ・公立大学法人広島市立大学物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程 ・公立大学法人広島市立大学物品売買等競争入札参加者の手引 ・契約保証金の納付等について ・委任状（様式） ・仕様書に関する質問書（様式） 	<p>広島市立大学のホームページ (https://www.hiroshima-cu.ac.jp/) のトップページの「一般・企業」→「各種情報」→「調達情報等」→の「入札・契約に関する規程・要領・様式等」からダウンロードすること。</p>

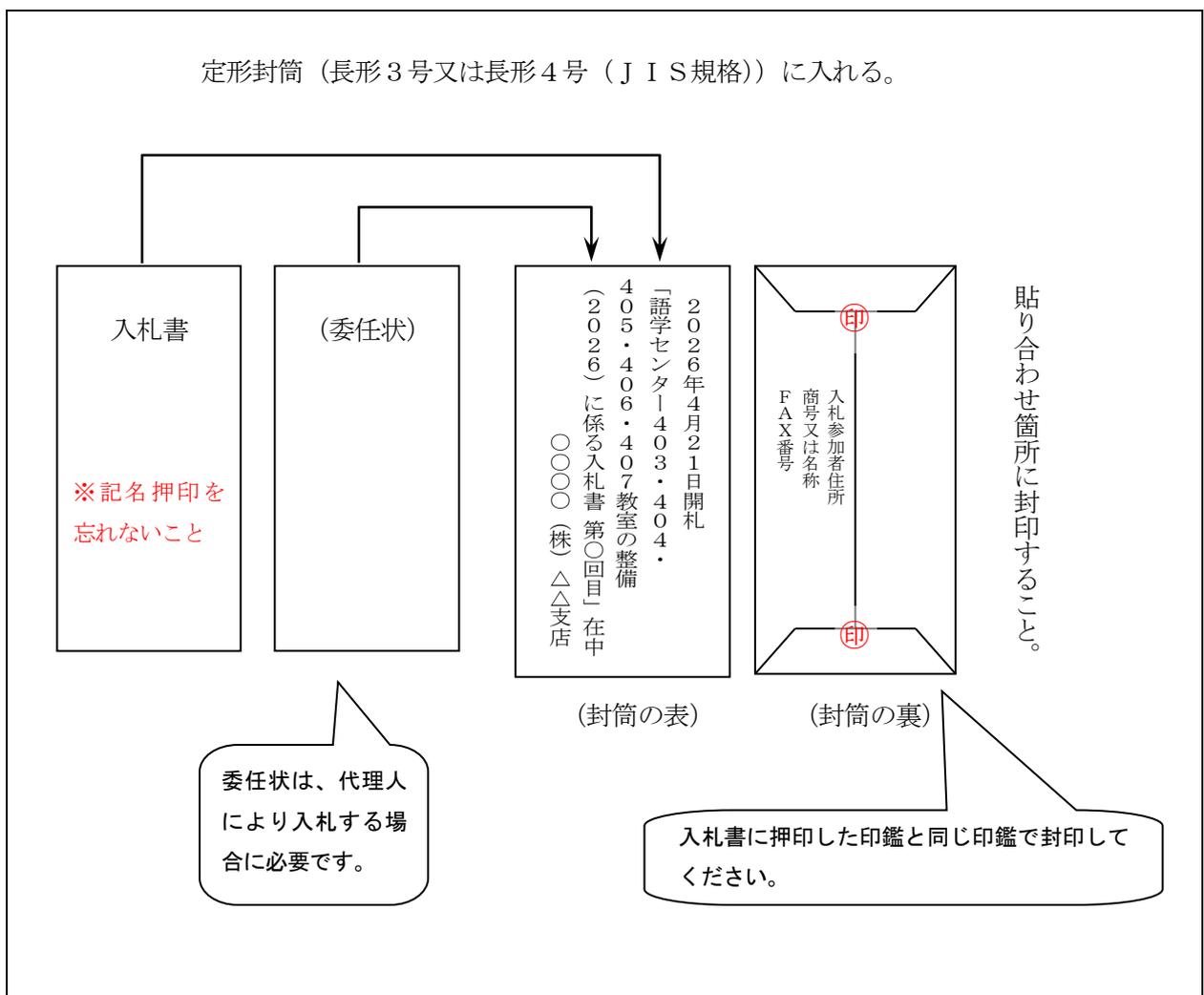
入札書等の提出方法（持参の場合）

入札に参加するときは、次に掲げる書類を入札公告に定める提出期間内に持参により、公立大学法人広島市立大学理事長（事務局総務室（広島市立大学本部棟2階））に提出してください。

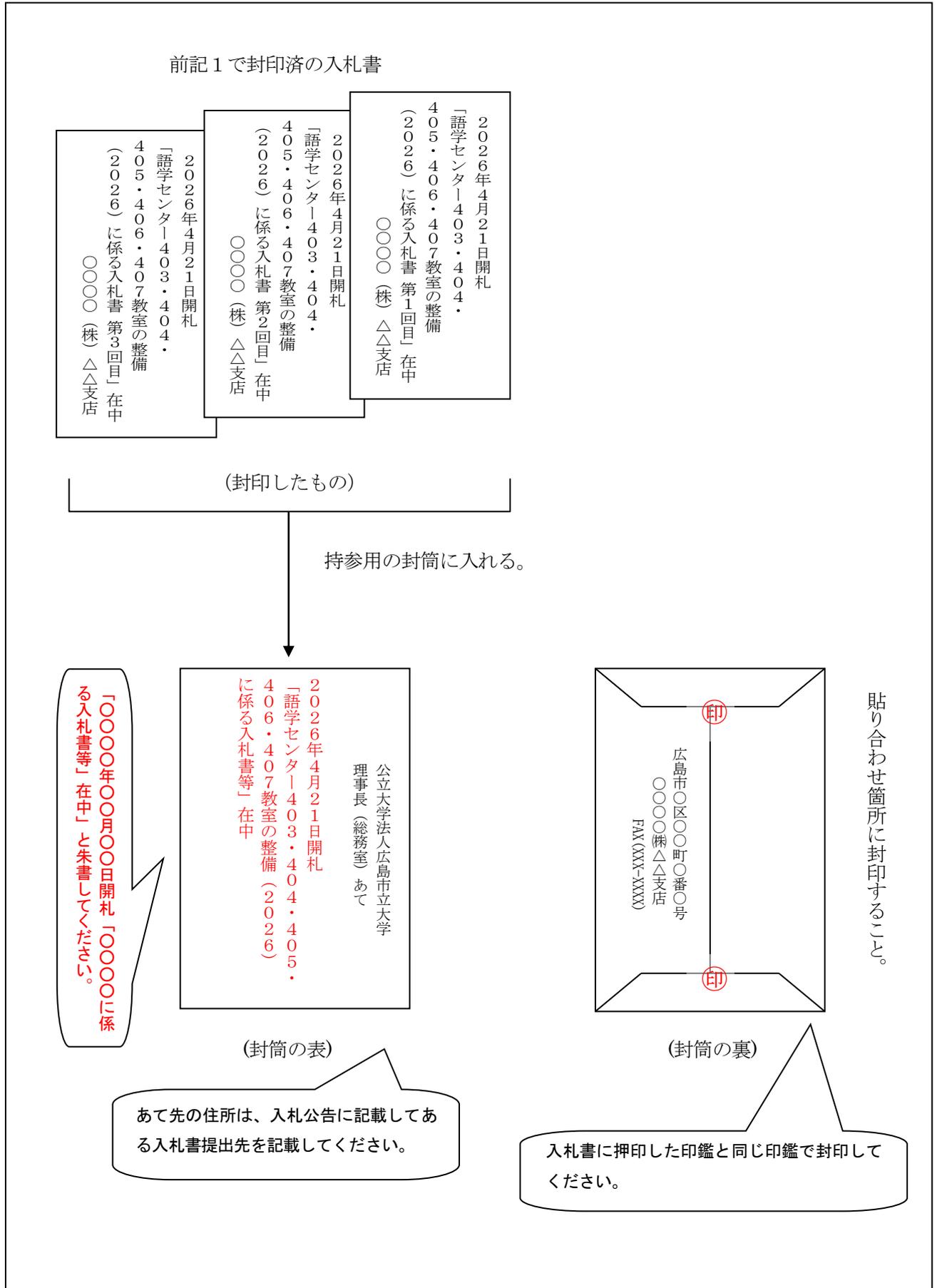
- (1) 入札書（封印すること。）
- (2) 委任状〔代理人として入札する場合に必要です。〕

提出・封印に当たっての具体的な方法は、以下の図を参照して次の1から2の順に封印等を行ってください。

1 入札書の封印



2 入札書（封印済）の持参



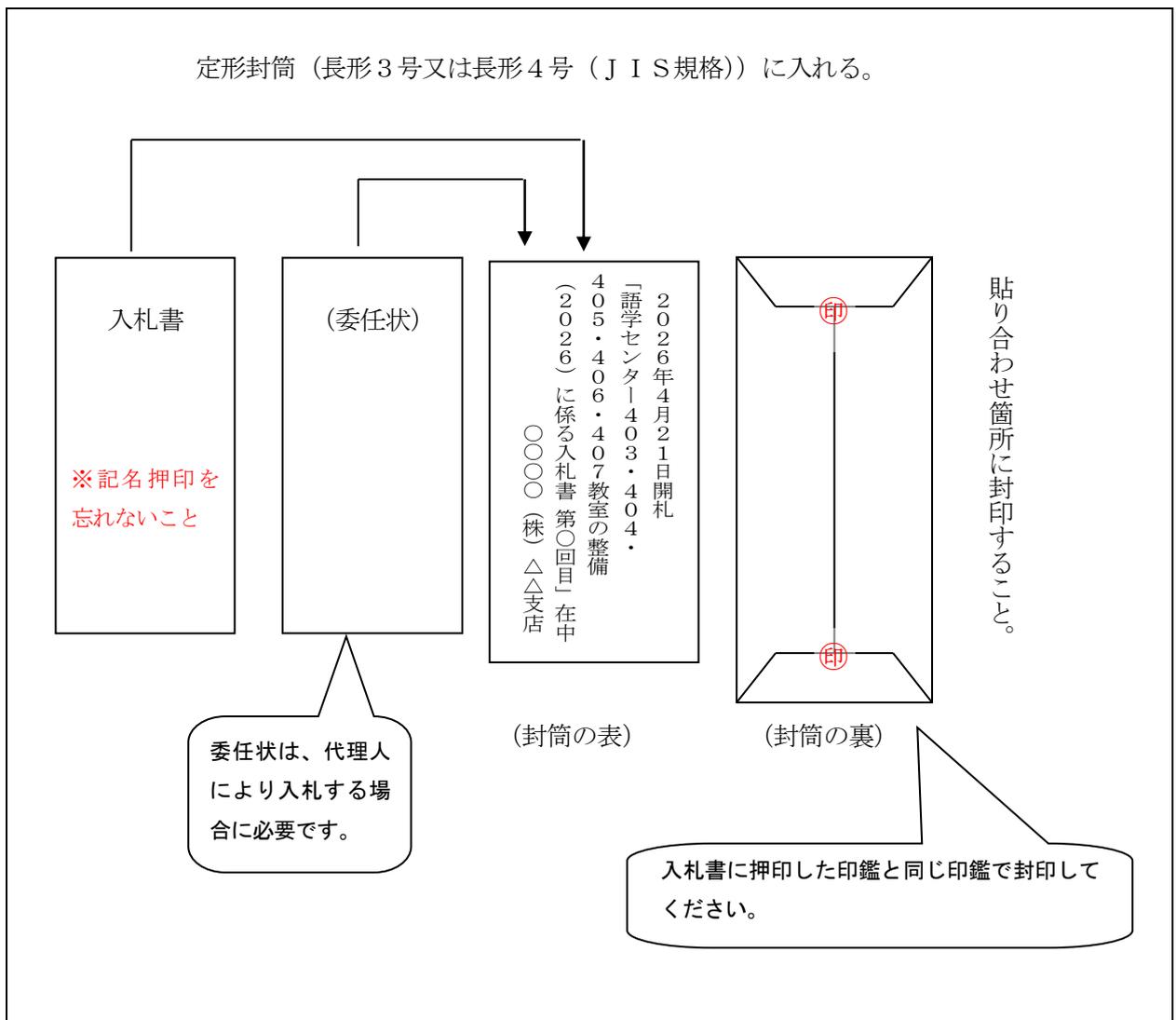
入札書等の提出方法（郵送の場合）

郵送により入札に参加するときは、次に掲げる書類を入札公告に定める提出期間内に配達証明付書留郵便により、公立大学法人広島市立大学理事長（事務局総務室）あてに親展で郵送してください。

- (1) 入札書（封印すること。）
- (2) 委任状（代理人として入札する場合に必要です。）

郵送・封印に当たっての具体的な方法は、以下の図を参照して次の1から2の順に封印等を行ってください。

1 入札書の封印



2 入札書（封印済）の郵送

